

四半期報告書

(第55期第1四半期)

株式会社フレンドリー

E 0 3 1 1 0

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社フレンドリー

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【株価の推移】	8
3 【役員の状況】	8
第5 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社フレンドリー

【英訳名】 FRIENDLY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重 里 育 孝

【本店の所在の場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072—874—2747

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 吉 村 哲 行

【最寄りの連絡場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072—874—2747

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 吉 村 哲 行

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第55期 第1四半期 累計(会計)期間	第54期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	3,747,810	16,130,094
経常損失(△) (千円)	△78,323	△148,362
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△123,807	△204,563
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	3,975,062	3,975,062
発行済株式総数 (千株)	14,645,584	14,645,584
純資産額 (千円)	7,918,065	8,037,092
総資産額 (千円)	11,294,402	11,534,973
1株当たり純資産額 (円)	541.35	549.49
1株当たり四半期 (当期)純損失(△) (円)	△8.46	△13.98
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	70.1	69.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△112,834	339,870
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△92,289	△456,988
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△110,063	80,551
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,505,757	2,820,944
従業員数 (名)	383	375

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用すべき関連会社はありません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	383(1,733)
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の当第1四半期会計期間平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

品目	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
肉スライス類	93,434
ソース類	84,496
ハンバーグ類	16,024
その他	22,738
合計	216,692

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社はレストラン業であり、見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別の名称	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
ファミリーレストラン フレンドリー	1,306,535
産直鮮魚と寿司・炉端 源ぺい	1,167,748
団欒れすとらん ボンズ	596,601
和み料理と味わいの酒 土筆んぼう	581,270
しゃぶしゃぶ・鍋 季節の和膳 竹〇屋	46,356
ダイニング・ビュッフェ い〜とみ〜と	28,889
ギンガムキッチン	20,408
合計	3,747,810

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や穀物価格の上昇および米国のサブプライムローン問題等により景気の先行きは不安要素が増大しております。個人消費に翳りが出ている中、当外食業界におきましては、同業他社のみならず中食業界との競合が激しさを加え、経営環境は極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社におきましては、当事業年度は出店・転換のペースをスローダウンさせ、店舗オペレーションの立て直しと原価・人件費対策に全力で取り組んでおります。

当第1四半期会計期間の出店・転換につきましては、「団欒れすとらん ボンズ」から「産直鮮魚と寿司・炉端 源べい」へ1店舗を転換いたしましたが大変好調に推移しております。一方、不振店を1店舗（団欒れすとらん ボンズ）閉鎖いたしましたので、当第1四半期会計期間末の店舗数は前事業年度末比1店舗減少し128店舗（前年同期比3店舗の減少）となりました。なお、3店舗は業態転換のため工事中（休業中）であります。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は外食控えや店舗数の減少・業態転換のための休業等により、3,747百万円（前年同期比232百万円の減少）となりました。営業損失は82百万円（前年同期比50百万円の改善）、経常損失は78百万円（前年同期比52百万円の改善）となり、当事業年度の重点施策である人件費・広告宣伝費のコントロール効果が発現し、前年同期に比べ好転いたしました。また、業態転換や店舗閉鎖等に伴う固定資産除却損を20百万円計上いたしましたので、四半期純損失は123百万円（前年同期比3百万円の改善）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、11,294百万円で前事業年度末比240百万円の減少となりました。主な要因は、借入金の返済による手許流動性の取り崩しや差入保証金の返還等によるものであります。負債は借入金の減少等により、前事業年度末比121百万円減少し、3,376百万円となりました。純資産は四半期純損失により前事業年度末比119百万円減少し、7,918百万円となりました。この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末比0.4ポイント上昇して70.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末比315百万円減少し、2,505百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収支は、減価償却費105百万円等の増加要因に対して、税引前四半期純損失103百万円・前払費用の増加149百万円等の減少要因により112百万円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の収支は、差入保証金の回収39百万円等の増加要因に対して、有形固定資産の取得132百万円等の減少要因により92百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の収支は、長期借入金の返済等により110百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備計画の完了

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力客席数
産直鮮魚と寿司・炉端 源ぺい	近畿地区	業態転換店2店	45,488	平成20.6	233
計	—	—	45,400	—	233

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の除却等について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の完了年月	除却等による 減少能力客席数
団欒れすとらん ボンズ	近畿地区	業態転換店2店	13,860	平成20.6	310
		閉店1店	9	平成20.5	150
計	—	—	13,869	—	460

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

②設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力客席数
ファミリーレストラン フレンドリー	近畿地区	改装店1店	24,069	平成20.6	—
計	—	—	24,069	—	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,800,000
計	61,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,645,584	14,645,584	大阪証券取引所 市場第二部	—
計	14,645,584	14,645,584	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日	—	14,645,584	—	3,975,062	—	3,058,146

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,569,000	14,569	—
単元未満株式	普通株式 57,584	—	—
発行済株式総数	14,645,584	—	—
総株主の議決権	—	14,569	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式185株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フレンドリー	大阪府大東市寺川 三丁目12番1号	19,000	—	19,000	0.13
計	—	19,000	—	19,000	0.13

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	461	449	447
最低(円)	426	421	418

(注) 株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.7%

売上高基準 ー%

利益基準 ー%

利益剰余金基準 0.4%

※ 会社間項目の消去後の数値により計算しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,505,757	2,820,944
売掛金	57,355	66,067
商品及び製品	24,021	24,274
原材料及び貯蔵品	103,316	102,341
前払費用	236,300	87,155
繰延税金資産	46,854	57,344
その他	25,369	25,474
貸倒引当金	△170	△170
流動資産合計	2,998,805	3,183,431
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 2,545,942	※ 2,555,865
土地	2,314,619	2,314,619
その他（純額）	※ 485,722	※ 461,041
有形固定資産合計	5,346,284	5,331,527
無形固定資産	59,429	59,809
投資その他の資産		
投資有価証券	178,706	170,645
差入保証金	2,372,419	2,447,723
その他	338,757	341,836
投資その他の資産合計	2,889,883	2,960,205
固定資産合計	8,295,597	8,351,542
資産合計	11,294,402	11,534,973
負債の部		
流動負債		
買掛金	351,333	419,769
1年内返済予定の長期借入金	440,000	440,000
未払金	570,656	486,526
未払法人税等	20,306	60,697
店舗閉鎖損失引当金	—	9,780
その他	108,534	62,784
流動負債合計	1,490,830	1,479,557
固定負債		
社債	600,000	600,000
長期借入金	880,000	990,000
繰延税金負債	40,451	37,170
再評価に係る繰延税金負債	210,927	210,927
その他	154,128	180,225
固定負債合計	1,885,506	2,018,323
負債合計	3,376,337	3,497,880

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,975,062	3,975,062
資本剰余金	3,058,146	3,058,146
利益剰余金	1,755,472	1,879,279
自己株式	△9,921	△9,921
株主資本合計	8,778,759	8,902,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,270	65,490
土地再評価差額金	△930,964	△930,964
評価・換算差額等合計	△860,693	△865,474
純資産合計	7,918,065	8,037,092
負債純資産合計	11,294,402	11,534,973

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	3,747,810
売上原価	1,229,117
売上総利益	2,518,692
販売費及び一般管理費	* 2,600,882
営業損失(△)	△82,189
営業外収益	
受取利息	1,905
受取配当金	1,173
受取家賃	29,523
設備賃貸料	9,377
その他	7,672
営業外収益合計	49,652
営業外費用	
支払利息	7,635
賃貸費用	26,229
設備賃貸費用	9,362
その他	2,559
営業外費用合計	45,786
経常損失(△)	△78,323
特別利益	
固定資産売却益	1,238
賃貸契約違約金収入	10,000
特別利益合計	11,238
特別損失	
固定資産除却損	20,918
賃貸借契約解約損	4,264
前期損益修正損	11,722
特別損失合計	36,905
税引前四半期純損失(△)	△103,990
法人税、住民税及び事業税	9,327
法人税等調整額	10,489
法人税等合計	19,816
四半期純損失(△)	△123,807

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△103,990
減価償却費	105,251
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△9,780
受取利息及び受取配当金	△3,078
支払利息	7,635
有形固定資産除売却損益 (△は益)	19,680
その他の損益 (△は益)	△2,435
売上債権の増減額 (△は増加)	14,683
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△722
仕入債務の増減額 (△は減少)	△68,436
未払消費税等の増減額 (△は減少)	31,692
その他の資産の増減額 (△は増加)	△115,518
その他の負債の増減額 (△は減少)	52,821
小計	△72,197
利息及び配当金の受取額	1,360
その他の収入	55,778
利息の支払額	△5,373
その他の支出	△56,261
法人税等の支払額	△37,180
法人税等の還付額	1,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	△112,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△132,652
有形固定資産の売却による収入	1,238
貸付金の回収による収入	406
差入保証金の回収による収入	39,018
その他の支出	△300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△92,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△110,000
配当金の支払額	△63
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△315,187
現金及び現金同等物の期首残高	2,820,944
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,505,757

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 8,086,404 千円	有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 8,641,937 千円

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。	
雑給	729,150 千円
賃借料	559,866
減価償却費	95,063

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,505,757 千円
現金及び現金同等物	2,505,757 千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	14,645,584

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	19,185

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
541.35 円	549.49 円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失(△)	△8.46 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(△)	△123,807 千円
普通株式に係る四半期純損失(△)	△123,807 千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式の期中平均株式数	14,626,399 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社フレンドリー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 項 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンドリーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第55期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンドリーの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【会社名】 株式会社フレンドリー

【英訳名】 FRIENDLY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重 里 育 孝

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 重里育孝は、当社の第55期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。